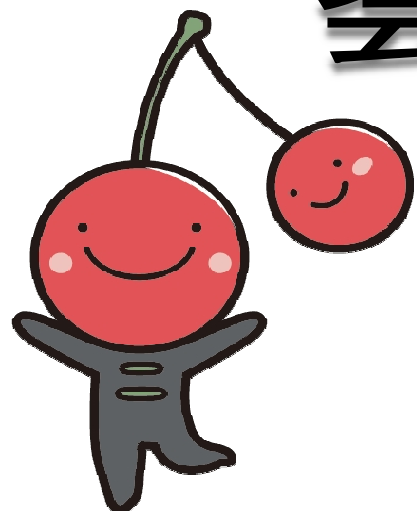


# 仁木町観光協会

## 会員募集 のご案内



仁木町観光協会は、JA新おたる(旧・JA仁木町、JA銀山)、仁木町商工会、仁木町果樹観光協会を構成として、平成5年に設立いたしました。

設立から現在まで、仁木町の観光事業の拡大及び地域経済の振興、地域住民の生活文化向上に資することを目的にPR事業を展開してまいりました。

この度、平成30年度より、これまでの組織構成から会員構成とし、観光協会組織の強化と活動のいっそうの充実を図るため、新たに会員を募ることとなりました。

仁木町の観光振興に深い関心があり、仁木町観光協会の事業活動にご支援いただける会員様を募集いたします。

観光協会の活動趣旨にご理解ご賛同を賜り、ご加入いただきますようよろしくお願い申し上げます。

### 会員資格

#### 【正会員】

・仁木町内に居住又は事務所・事業所を有し、当協会の目的及び趣旨に賛同する個人・法人・団体の方。

#### 【賛助会員】

・当協会の趣旨に賛同し、事業を援助する個人・法人・団体の方。

### 会員特典

#### 【正会員】

- ・当協会が作成するパンフレットへの優先掲載(観光関連店、飲食店、商店の正会員に限る)
- ・観光客からの各種問い合わせや各マスコミ等の取材に対し、会員を優先的にご紹介
- ・観光案内所にて会員様のパンフレット及び広告チラシ等の設置
- ・国内外のプロモーションやイベントへの参加のご案内
- ・観光事業取り組みについての情報を優先提供

#### 【賛助会員】

- ・観光客からの各種問い合わせや各マスコミ等の取材に対し、会員を優先的にご紹介(正会員から最優先)
- ・観光案内所にて会員のパンフレット及び広告チラシ等の設置
- ・観光事業取り組みについての情報を優先提供

### 年会費

#### 【正会員】

・1口 10,000円

#### 【賛助会員】

・1口 5,000円

※会費の納入については、平成30年度設立総会後に発行いたします会費納入通知にて、指定する期日までにお支払いただきますようお願いいたします。(振込手数料は会員様のご負担となります。)

また、現金にてお支払いの場合は事務局まで直接ご持参願います。

※1口以上の納入をお願いいたします。

### 会員の議決

- ・正会員は総会において、各々1個の議決権があります。
- ・賛助会員は総会の議決権がありません。(総会等の会議案内はございません)

### 《会員申込み手続き》

- ・右面、所定の入会申込書を観光協会事務局までご提出ください。
- ・受付後、所定の承認手続きが終了次第、承認の旨をご通知し、会員登録とさせていただきます。
- ・当協会会計年度に準じ、会員期間につきましては、平成30年4月1日～平成31年3月31日を1期間とします。(その後、自動的に継続する)

## 仁木町観光協会 入会申込書 (正会員・賛助会員)

平成 年 月 日

仁木町観光協会 新組織準備会 御中

仁木町観光協会の趣旨に賛同し、下記のとおり 正会員 ・ 賛助会員 に入会いたします。  
(※いずれかを○で囲んでください)

事業所名 (施設名)

〒

事業所所在地(住所)

代表者 印

業種 観光施設・小売・卸売・製造・建設・運輸・サービス・飲食・各種団体

旅行業・金融・保険・その他( )

(※該当するところに○をつけてください)

担当者名(役職・氏名)

TEL FAX

E-mailアドレス

WEBサイトURL

申し込み口数 口 (・正会員1口 10,000円 ・賛助会員1口 5,000円)

### 《お申し込み及びお問い合わせ先》

〒048-2405

仁木町北町8丁目17番地(仁木町観光管理センター内)

仁木町観光協会 新組織準備会 事務局

(TEL 0135-32-2711 / FAX 0135-32-3181)